KIKO NETWORK 気候ネットワーク

地球温暖化防止のために情報を発信！

気候ネットワーク通信

THE KIKO NETWORK NEWS

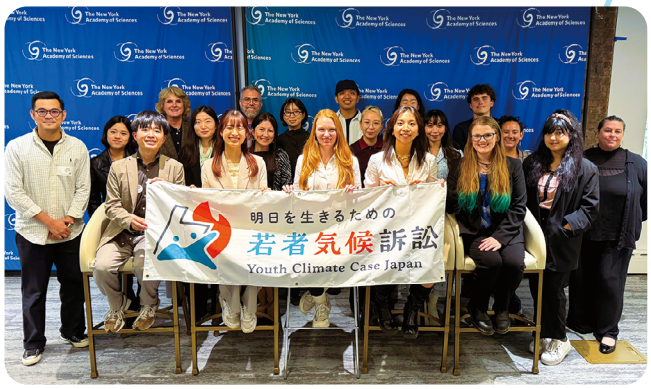
気候言

気候危機は遠い未来の警告から日々の現実へと変わった

アントニオ・グテーレス国連事務総長

※11頁に解説





上：9月27日、気候アクションウィークに合わせ、名古屋で気候アクションが開催された
下：9月24日、ニューヨークで開催された世界最大級の気候変動イベント「Climate Week NYC」に若者気候訴訟の原告3名が参加し、対話イベントを開催した

TOPICS

- 気候災害の激化を回避する道は持続可能な強い日本経済への道
- Climate Week NYCで世界の気候訴訟関係者と交流
- 「脱炭素」の名でガス火力を大増設？
 ～長期脱炭素電源オークションで進む数千万kWの新設・リプレース～
- 北海道環境財団へのヒアリング調査から見えた中間支援機能
- 巨大データセンターの急激な拡大と地域環境―持続可能な共生への課題

NO. 171
2026.11.01



気候災害の激化を回避する道は 持続可能な強い日本経済への道

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

気候災害と報道

抜けるような青空のもとでの心地よさはこの上ない。だが、この夏 40℃に迫る酷暑が続き、心身に不調をきたし、各地に大雨が続き、千葉や神奈川などでは甚大な水害被害に見舞われたことを忘れてはならない。先ごろの 10 月末に東京、大阪、名古屋で最も遅い真夏日が記録された。ネパールのトレッキングルートを襲った氷河融解による土石流の恐ろしさもだ。地球温暖化による気候変動はまさに人々の命や暮しを脅かしている。

最近の気候災害報道の際に、TV でも温暖化や気候変動への言及が少しみられるようになった。関係者の工夫や努力がなされているのだろう。しかし、急ぎ CO_2 の排出をゼロにしていかなければ、ますます過酷になり、後戻りできない事態になることを理解できている視聴者はまだ多くはないだろう。

首相の所信表明演説

G7 のオンライン会議を欠席してまで草稿を書いていたという今国会での首相の所信表明演説には、「気候変動」の文字すらなく、その対策の重要性に言及した箇所は全くなかった。「危機管理への投資」として「世界共通課題である脱炭素化とエネルギーの安全保障の強化」を強調していたが、気候変動によるこうした気候災害を防止することが「世界の共通課題」であることや、「脱炭素化」と「エネルギーの安全保障」とは、毎年、年間 20 兆円をこえる金額を化石燃料の輸入のために中東諸国などに流出させている化石燃料に依存した経済構造からの脱却であるとの認識は、全くうかがわれなかった。

強い日本経済とは

また、強い経済のために必要な投資先を誤らないことが重要である。そのために、「費用対効果を継続的に検証し、見直しを行い、効果の乏しい事業を漫然と続けることはいたしません」とも言明した。であれば、2050 年を超えても石炭を輸入し続け、経済合理性も排出削減効果もないアンモニア混焼による石炭火力への支援策を継続するなど論外である。日本の持続可能な強い経済を目指し、そのように企業活動を誘導するためには、炭素への価格付けによって原油などの消費量を減らす政策措置が欠かせない。イラン戦争などによる原油高に対して化石燃料への補助金をつけるのではなく、国内資源である再生可能エネルギーに投資し、脱炭素の経済へと転換するとの明確な方針も意思も、全く示されなかった。

さらに次々と進められているガス火力の新設計画は、日本がこれから数十年にわたりこれらを活用し続ける、即ち、天然ガスを輸入し、その代金を支払い続け、CO_2 を大量に排出して、気候変動をより激化させることに寄与することを意味する。そのような火力発電によって製造された日本製品が、気候変動への対応がより強く求められるようになる今後の国際競争下で生き残れないことを見誤ってはならないし、その判断を先送りしてはならない。残念ながら現状は、先ごろの前築農水大臣問題で、「働いて返せ」としたことと二重写しにみえる。このことこそ、日本の国際的地位や経済への大きな懸念といえよう。

Climate Week NYC で世界の気候訴訟関係者と交流

時任晴央（若者気候訴訟原告）

9月20日から26日にかけて、若者気候訴訟原告の安部芙祐実、宮澤カトリン、時任晴央が Climate Week NYC（ニューヨーク気候ウィーク）に現地参加しました。Climate Week NYCとは国連本部があるニューヨークにおいて、国連総会に合わせて開催される世界最大規模の気候関連イベントです。今回は1500件を超える気候変動関連のイベントが開催され、延べ12万人以上が参加しました。

私たちが企画したイベントでは、まず日本の若者気候訴訟の内容と現在地を共有し、なぜ我々が原告になったのかを伝えました。その後、キム・ジュウォン氏から、韓国の鉄鋼大手 POSCO に対する訴訟の共有がありました。原告側は裁判所に対し、POSCO が光陽（クァンヤン）第2高炉の改修および寿命延長を行うことを停止することで、老朽化した高炉を廃止し、より低排出な製鉄プロセスへの移行を前倒しすることを求めています。続いてディレイニー・レイノルズ氏は、自身も原告となっている「フロリダ州公益事業委員会（PSC）に対する訴訟」を紹介しました。PSC は、州で電力会社などの事業者を規制する機関ですが、長年、化石燃料に依存したエネルギー計画を承認してきました。ディレイニー氏らはその責任を追求しています。この訴訟は、裁判所が PSC の却下申立てを認めたため、現在控訴中です。

後半のパネルディスカッションでは、それぞれの課題の共有と今後の連帯に向けた対話を行いました。日本の若者気候訴訟では被告が口頭弁論期日に対面参加しないことに対し、韓国でも被告が出廷を渋っているため、次回期日の日程が未定であるなど、共通した課題が多いことを確認しました。また訴訟のインパクトを強めるためには、国を超えた原告同士の継続的な連帯が不可欠であることを合意しました。

現地では、パタゴニア CEO のライアン・ジェラート氏と直接面会し、気候訴訟の重要性と企業の排出責任等について意見交換を行いました。ライアン氏は「すべての企業が気候危機や環境危機への解決策をとる責任がある」と述べました。また「私たちの世代が生み出してしまった問題の解決に向けて立ち向かう皆さんの勇気と献身的な姿勢には、本当に敬意を表します」と、力強いメッセージをいただきました。

また私たちは気候訴訟の国際的な潮流を学ぶべく、気候訴訟を牽引する弁護士たちの対談を聴講しました。その後は登壇した弁護士に日本の気候訴訟についてどう思うか尋ねるなど、活発な意見交換を行いました。

Climate Week NYC への参加を通じて、私たちはこの訴訟が世界的に注目されていることや、本訴訟が持つ可能性を再認識しました。これまでは世界各地で気候訴訟が目覚ましい成功を上げ始めているものの、日本では非常に高い障壁があると感じていました。しかし、海外の原告や専門家との対話を通じて、「私たちも勝つことができる」と強く実感しました。今回世界中にネットワークを広げられたことで、早速国際的なイベント企画についても話し始めています。この経験を今後の若者気候訴訟の活動に繋げ、日本社会にさらに大きなうねりをつくっていきたいと思います。



ニューヨーク弁護士会館でのイベント登壇者と写る日本の原告3名（左が筆者）



海外の原告らと共にパネルディスカッションに登壇した

「脱炭素」の名でガス火力を大増設？

～長期脱炭素電源オークションで進む数千万 kW の新設・リプレース～

桃井貴子（気候ネットワーク）

LNG 火力の大増設は「脱炭素」なのか

日本で LNG 火力発電所の新設・リプレースが相次いでいる。政府は LNG 火力を、再生可能エネルギーの導入を支え、石炭火力から脱炭素電源へ移行するための「トランジション」の電源と位置づけている。しかし、現在進められている政策を詳しくみると、一時的な「橋渡し」にとどまらず、今後数十年にわたって LNG 火力を大量に維持する仕組みになりつつある。

第 7 次エネルギー基本計画は、LNG 火力について、石炭・石油火力より温室効果ガス排出量が少なく、将来は水素や CCUS（二酸化炭素回収・利用・貯留）による脱炭素化が可能だとして、「将来的な脱炭素化を前提とした LNG 専焼火力の新設・リプレースを一層促進する」と明記した。

気候ネットワークの調べでは、すでに日本には約 7685 万 kW、200 基を超える LNG 火力が存在する。さらに 2020 年頃から 2026 年 9 月までに約 892 万 kW が新たに運転を開始し、約 718 万 kW が建設・準備中、約 1166 万 kW が環境アセスメント手続き中である。

これだけでも大規模であるが、さらに政府は長期脱炭素電源オークションを通じ、2026 年度以降の 7 年間で 3900 万～ 5500 万 kW 程度の LNG 専焼火力を確保する方針を示している。これは現在の LNG 火力設備容量の半分を超える規模である。

「電力不足」の前提を検証する必要

なぜ、これほど大量の LNG 火力が必要だとされているのか。

その根拠の一つになっているのが、電力広域的運営推進機関（OCCTO）が 2025 年に公表した「将来の電力需給シナリオ」である。OCCTO は、2040 年の電力需要について 9000 億 kWh と 1 兆 1000 億 kWh という複数のケースを設定し、供給側についても火力、原子力、再生可能エネルギーなどを組み合わせて複数のシナリオを示した。

ところが、長期脱炭素電源オークションの第 4 回（2026 年度）に向けた見直し議論で、資源エネルギー庁が LNG 火力の確保量を検討する際に取り上げたのは、2040 年の需要が 1 兆 1000 億 kWh まで増える高需要ケースである。このケースでは、経年火力 3900 万 kW をすべてリプレースしても、夜間帯で最も需給が厳しい場合には、必要な予備率に対して 1300 万 kW の供給力が不足すると試算された。資源エネルギー庁は、この不足を「火力で補完する場合」に必要となる設備容量を約 1600 万 kW とした。

ここで確認しておきたいのは、OCCTO の試算は、経年火力や不足する供給力をすべて LNG 火力で置き換える必要があると示したものではないという点である。この試算は、将来の不確実性を検討するために設定された複数シナリオの一つであり、不足する供給力を補う手段として LNG だけを選んだものでもなかった。それにもかかわらず、政府はリプレース分と不足分をすべてガス火力で置き換え、長期脱炭素電源オークションの仕組みに盛り込む方針を示したのである。

データセンターや半導体工場などによる需要増をどこまで見込むのか。需要側の省エネやデマンドレスポンスをどこまで活用できるのか。太陽光、風力、蓄電池、系統増強などによって、必要な供給力をどこまで確保できるのか。本来はこうした選択肢を比較したうえで、必要な火力の規模を検討する必要がある。

高効率化しても CO_2 は大量に排出

LNG 火力は石炭火力より排出係数が低い。しかし、最近の LNG 火力は大型化する傾向にある。高効率化によって排出係数が下がっても、大規模な化石燃料発電設備を長期間稼働させれば、大量の CO_2 を排出することに変わりはない。

例えば五井火力では、旧設備から最新のガスタービン複合発電（GTCC）へ更新されたことで、発電電力量あたりの CO_2 排出量は低下した。一方で、設備容量は188.6 万 kW から 234 万 kW へ大型化した。新たに稼働する設備が今後 40 年間使われれば、その間の CO_2 排出を固定化することにもなりかねない。

概算では、LNG 火力 100 万 kW を稼働率 70 ～ 80%で運転すれば年間約 200 万トンの CO_2 を排出する。仮に今後の新設規模が 6300 万～7600 万 kW に達すれば、年間排出量は約 1 億 2600 万～1 億 5200 万トンとなる計算である。稼働率が 4 割弱まで下がったとしても 6300 万～7600 万トン規模になる。

発電所は一度建設すれば数十年間使われる。したがって、問題は「石炭より排出量が少ないか」だけではない。2035 年、2040 年という大幅な排出削減が必要な時期まで、どれだけの化石燃料設備を残すことになるのかという時間軸で考える必要がある。すでに地球の平均気温は産業革命前に比べて 1.5℃を超えており、気温上昇のピークをできるだけ低く、短期間に抑えることが不可欠である。その中で、新たな火力を追加する余裕はない。

「将来脱炭素化する」ロードマップは“空手形”

政府は LNG 専焼火力を支援する条件として、事業者に「脱炭素ロードマップ」の提出を求めている。しかし、将来、水素や CCUS などへ転換する方針を示すだけでは、実際に転換が実現することを担保できない。

技術の実用化、燃料の供給量や価格、インフラ整備などを将来の前提条件とし、計画通りに脱炭素化できなかった場合にも支援が継続されるのであれば、ロードマップは LNG 専焼火力の長期運転を防ぐ十分な拘束力を持たない。

数十兆円規模の負担になる可能性

もう一つ見逃せないのが費用である。長期脱炭素電源オークションは、巨額の初期投資を必要とする電源について、落札事業者に長期間の収入を確保する制度であり、その原資は最終的には電力需要家が負担する。

今後の募集量と上限価格を一定の仮定の下で単純計算すると、LNG 火力への支援総額は 20 年間で約 59 兆円規模になる。これはあくまで規模感をみるための試算であり、実際の約定価格や他市場からの収益還付などによって変動する。LNG 火力が稼働すれば、事業者は収益を得る一方、CO_2 排出が増え、気候危機を悪化させる。反対に、LNG 火力が稼働しなければ事業者の収益は得られず、その分、電力料金が跳ね上がる。どちらの場合も、事業者のリスクを抑え、需要家が負担を負う構造がつくられている。いずれにしても、LNG 火力を数千万 kW 規模で長期間支える政策が極めて大きな費用を伴い得ることは明らかであり、長期脱炭素電源オークションの費用は今後、累積的に増えていく。

しかも、需要家が負担するのは発電所の建設費だけではない。LNG そのものを海外から輸入し続けるため、国際価格の高騰や為替、地政学情勢による燃料費上昇のリスクも残る。さらに、限られた資金を LNG 火力の建設と長期維持に投入すれば、再エネ、蓄電池、デマンドレスポンス、送電網、省エネなどへの投資機会を狭める可能性もある。

LNG が石炭より低炭素であるといっても、それは燃焼時に限った話である。採掘時や運搬などにともなうライフサイクル全体での排出量は石炭と同等との指摘もある。長期脱炭素電源オークションは再エネや蓄電池など、真の「脱炭素」電源に限定すべきだ。



北海道環境財団へのヒアリング調査から見えた中間支援機能

延藤裕之、山田佐知子、山口美莉（気候ネットワーク）

気候ネットワークは「脱炭素地域・人づくり」の活動として、独立行政法人環境再生保全機構地球環境基金の助成を受け、戦略プロジェクト「政策課題協働型」のメニューに取り組んでいます。「脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援機能及び重層的な支援体制の構築」をテーマとして、自治体を計画づくりから実行まで一貫して支える仕組みのモデルづくりをおこなうとともに、日本全国の事例を調査しています。

これまでドイツ・オーストリアの「エネルギー・エージェンシー」を中心に欧州調査を重ねてきましたが、国内では中間支援機能をすでに担っている事例があり、これから担っていこうとする事例も増えています。今回は 2026 年 9 月 2 日に実施した公益財団法人北海道環境財団へのヒアリング調査内容についてご紹介します。

■ 北海道の出資により設立された財団

北海道環境財団は 1997 年 4 月、北海道の出資により設立された非営利団体です。市民・民間の主導による自発的な環境保全活動を促進することを設立目的としており、同年 10 月に開設した「北海道環境サポートセンター」を札幌駅近くの拠点としています。2012 年には公益財団法人へ移行しました。道の財政状況により設立当初の財源が縮小する中で、環境省・自治体・企業・大学からの受託や共同研究へと財源を多角化しています。

特徴的なのは、国と北海道の双方から複数の支援拠点としての役割を担っている点です。1999 年 4 月には日本で初めての地球温暖化防止活動推進センターとして、北海道地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けています。また、環境省が環境教育等促進法第 19 条に基づき全国 8 ブロックに設置している「環境省北海道環境パートナーシップオフィス（EPO 北海道）」の運営団体となっています。

その EPO 北海道には、文部科学省・環境省が ESD（持続可能な開発のための教育）の推進拠点として地方 EPO が担うことになっている「北海道地方 ESD 活動支援センター」も 2017 年 9 月に設置されています。また財団では、2014 年から「北海道生物多様性保全活動連携支援センター（HoBiCC）」を関係機関と連携して運営しており、2025 年 7 月には同センターが、地域生物多様性増進法に基づく「地域生物多様性増進活動支援センター」として北海道庁から指定を受けています。生物多様性、環境教育、気候変動の各分野で、国と道に位置付けられた複数の支援拠点が同じ組織に集まっている構造です。

現在、様々な役割を担っている職員数は 33 名であり、専門性を持っている人材を事業ごとに配置する体制をとっています。

■ 3 つの事業領域

北海道環境財団は①環境政策と現場の接続、②協働の体制づくりと伴走支援、③環境人材の育成、④環境資金の循環促進といった 4 つの機能を備えています。

事業は自然環境保全、環境教育推進、気候変動対策の 3 領域で構成されます。自然環境保全領域では、市民・NGO/NPO・企業・学校・自治体が取り組む保全活動を支援し、立場や分野を超えた連携や協働取組のコーディネートを行っています。前述の HoBiCC 運営のほか、道内の水辺で環境保全に取り組む団体を支援する「北海道 e- 水プロジェクト」、環境省の国立公園等資源整備事業費補助金の執行などがこの領域に含まれます。

環境教育推進領域では、人づくりや場づくり、プログラム・教材の提供を通じて、学校教育と社会教育の双方を支援しています。北海道地方 ESD 活動支援センターの運営、小学生が地域で取り組む「地球温暖化ふせぎ隊」や、釧路湿原を題材とした環境教育、企業・団体等からの寄附金による「北海道フロンティアキッズ育成事業」などを手がけており、対象は小学生から社会人までと幅広いものです。

気候変動対策領域は、北海道地球温暖化防止活動推進センターとして暮らしに関わる温暖化対策の情報提供や相談対応を行うとともに、市民・NGO/NPO・企業・学校・自治体と連携して地域の取り組みを支援・コーディネートする領域です。EPO 北海道の運営、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の執行、J- クレジット制度の普及、地域脱炭素関連情報サイトの運営などが含まれます。

■ 基礎自治体への中間支援機能

地域脱炭素に関わる中間支援の主な対象は基礎自治体支援となります。実行計画の区域施策編・事務事業編や適応計画、環境基本計画の策定も支援し、区域施策編は道内市町村の約 1 割に関わってきました。複数の地域脱炭素推進交付金（重点対策加速化事業）採択自治体における補助金の審査や要綱の作成支援等も担っています。長年の普及啓発の取組を通じて築いてきた信頼関係を活かし、普及啓発から計画策定、補助金の執行へと段階的に支援を広げてきました。

自治体職員向けのキャパシティビルディングにも取り組んでいます。基礎自治体による地域主導の脱炭素を促すため、自治体職員を対象とした「ゼロカーボン塾」を北海道から受託して実施しています。様々なテーマに基づく座学や道内先進地の視察、また市町村間のノウハウ共有を通じたネットワーク形成までを見据えた研修を実施しており、政策形成能力と協働形成能力の養成に取り組んでいます。研修の一環としてワークショッププログラムのファシリテーション研修も実施しており、各地における取組の担い手育成に努めています。



ゼロカーボン塾（自家消費型太陽光セミナー）の様子

近年力を入れているのが、再生可能エネルギーをめぐる対話の場づくりです。道内では再エネへの反発が強まっており、単に導入を呼びかける段階から、自然環境や土地利用、地域裨益との両立を考え、地域で再エネ立地のあり方を議論する段階へ移りつつあるといいます。釧路町では、町から寄せられた相談を受け、既に策定済みのゾーニングマップ等も踏まえながら、土地利用、経済的利益の地域外流出、失われた信頼の回復、地域が判断するための対話の場という 4 つの論点に整理し、再エネと自然環境、地域経済のあり方を地域主体で考える「釧路町未来デザイン会議」の開催を継続的に支援してきました。10 回以上の開催を経て地域に確実に広がっています。

■ 地域特性と団体の強み

公益財団法人においては、基本的に単年度の収支相償を図ることが求められてきたため、中長期的視点のもと職員を増やしにくく、結果として実務が少数の職員に集中するという課題についても語られていました。協働相手の自治体職員が人事異動することも、支援の質を保つ上での制約です。しかしながら、「ステークホルダーとの『協働』」と「『競争』によるノウハウ・知見の獲得」のバランスをうまく取ることで、その制約を乗り越えているという印象がありました。

そのうえで、北海道という条件を活かして成果を積み上げてきたことは特筆すべき点だと感じました。関係者と主要な機関が札幌に集まり、複数の支援拠点の機能を同じ組織が担っているため、行政側の担当者が交代しても、人のつながりと知見は北海道環境財団に蓄積することができます。普及啓発から信頼を得て計画策定、補助金の執行へと段階を上げてきた進め方も、役割の重なりがあって可能になったのではと推察します。

北海道環境財団の体制を参考にし、中間支援機能を他地域において構築することを目指して要因分析をしつつ、気候ネットワークとしてはモデルづくりやその他事業に活かしていきたいです。

参考：
公益財団法人北海道環境財団：https://www.heco-spc.or.jp/

巨大データセンターの急激な拡大と地域環境 ―持続可能な共生への課題

森山拓也（気候ネットワーク）

1. はじめに――急増する巨大データセンター計画

近年、全国各地で大型データセンター（DC）の新設計画が相次いで浮上している。DC とは、サーバーやストレージなどの大量の IT 機器を収容し、データの蓄積や処理、各種計算を行う専用施設である。従来はビジネスデータの保管などが主な用途であったが、近年の生成 AI の急速な普及と高度化に伴い、DC の規模も巨大化し、大量の電力を消費するようになった。DC はデジタル社会のインフラとして不可欠な一方、環境やエネルギー需給、住民生活への負の影響も注目されている。本稿では、DC の巨大化に伴う問題点を整理し、必要な対策を検討する。

2. 全国レベルでの電力需要増加は限定的

国際エネルギー機関（IEA）の予測では、2030 年に世界の DC 電力消費は 2025 年の 485TWh から約 950TWh に増加し、これは世界の電力消費全体の約 3%を占める。日本でも、政府の「第 7 次エネルギー基本計画」等では、半導体工場や DC の増加、自動車の EV 化に伴う電力需要の増加が予測されている。しかし、マクロな視点から見れば影響の過大評価には注意が必要である。DC と半導体製造業による電力消費を合わせても、2040 ～ 2050 年時点での全国総電力消費に占める割合は 1 割程度と推計されている。

また、既存建築物の高断熱化や省エネを徹底すれば、産業全体の電力消費量は大幅に削減可能である。適切な省エネ・脱炭素政策が推進される限り、日本全体の電力を何割も押し上げるような事態に直結するわけではない。

3. 立地地域への影響は大きい

一方で、DC は特定の自治体や地区へ集中して立地する性質を持つため、地域単位では大きな影響が懸念される。

(1) 巨大な電力消費と CO_2 排出の急増

各地で計画されている受電容量 5 万 kW 規模の中型データセンターであっても、人口 5 万～ 10 万人規模の自治体の全世帯・事業所の電力消費量（年間約 3.9 億 kWh）に匹敵する。さらに受電容量 40 万～ 50 万 kW クラスの大型施設では鳥取県や高知県全体の電力消費量（年間 30 億～ 40 億 kWh）に並び、北陸地域で計画が取り沙汰される 300 万 kW 規模の巨大施設に至っては、富山・石川・福井の 3 県全体の電力消費量(年間約 236 億 kWh)に相当する。

さらに、購入電力が再エネでない場合、東京都昭島市の DC 計画のように、立地自治体全体の排出量の数倍に達する温室効果ガスが一事業所から排出されることになる。DC を既存火力電源と一体化する動きも進んでいる。今年 10 月には JERA が千葉火力発電所構内に最大 40 万 kW の AI データセンターを整備する計画を公表した。政府も原発近傍を含む電源立地地域へのデータセンター集積を促しており、AI 需要が火力の長期稼働や原発再稼働の根拠となれば、脱炭素を後退させかねない。

(2) 巨大排熱と地域ヒートアイランド現象・健康被害

DC は IT 機器冷却のため大量の熱を屋外へ排出する「熱の発生源」である。夏季の猛暑化が進むなか、排熱は周辺のヒートアイランド効果を悪化させ、熱中症リスクの増大や農業への悪影響が懸念される。熱中症リスクの増大など住民の健康に深刻な悪影響を及ぼすほか、温度変化に敏感な農業や畜産業にも被害を与えかねない。

(3) 水資源の大量消費

施設の排熱手法として「水の気化熱で冷やす」方式が採用される場合、100MW 級で毎日 2,300 ～ 5,000 トンもの水が消費される。地下水汲み上げによる水循環の破壊や、水源枯渇のリスクへの事前調査が不可欠である。

(4) 非常用発電機と大気汚染・防災上のリスク

地震や台風などによる停電に備え、ほぼ全ての DC は巨大な非常用発電設備を備えている。しかし、非常用発電設備は「常用ではない」という理由から大気汚染防止法の排ガス規制や測定義務が免除・猶予されていることが多い。発電機起動時の黒煙発生や、燃料タンク・蓄電池による火災・防災上の懸念も無視できない。

4. 日本の現行制度と都市計画の課題

このように地域環境に大きな影響与える巨大 DC であるが、日本の現行制度ではこれらを適切に制御・監視する仕組みが著しく欠落している。最大の制度的欠陥は、建築基準法および都市計画法において、DC が「事務所等」として分類されている点である。巨大な発電施設や冷却設備、石油タンクを備えていても、申請上はオフィスビルと同等に扱われるため、住宅地に分類される地域でも建設が可能となってしまっている。

また、DC 本体および非常用発電設備は法律上の環境アセスメントの対象外であり、住民への情報公開や公聴会の開催も義務付けられていないため、地域住民や自治体が十分な知見を得られないまま建設が進められる問題が生じている。

5. 技術的に導入可能な省エネ・CO_2 削減対策

地域への負荷を抑え、持続可能な運用を行うために適用可能な技術的対策はすでに多数存在する。事業者にこれらを選択させることが重要である。

(1) エネルギー効率（PUE）の改善と技術開発

DC のエネルギー効率を示す指標として PUE（施設全体エネルギー消費 ÷ IT 機器エネルギー消費）が用いられる。従来の既存データセンターの平均 PUE は 1.7 程度であるが、最新の省エネ施設では空冷の工夫や水冷・液冷技術の導入により 1.1 ～ 1.2 レベルを達成している。省エネ法では 2029 年以降に建設される施設に対し 2031 年から PUE1.3 を規制目標とする予定であるが、海外並みの 1.2 以下のより厳しい基準を目指すべきである。

(2) 再生可能エネルギー 100% による CO_2 排出ゼロ化

電力消費に伴う CO_2 排出は、購入電力をすべて再エネに切り替えることで抑えることができる。国内の老舗 DC 事業者や一部の大手通信事業者は 2030 年までの再エネ 100% 達成目標を掲げている。

(3) 排熱の削減・利用と水循環の徹底

冷却に水蒸発型ではなく、閉密閉回路による水循環・液冷システムを採用することで、水消費量を激減させることができる。また、施設からの排熱を外気に放出せず、配管を通じて地域の温水供給や地域熱供給網に供給する方法があり、欧州では多数の実績がある。

6. 制度的処方箋と持続可能な地域共生に向けて

技術的対策が存在しても、事業者にそれを強制・誘導する法制度がなければ実効性は伴わない。日本において今後、次のような制度的枠組みが必要と考えられる。

- 用途地域の見直しと「ゾーン制」の導入：DC を「事務所等」から独立した用途に分類し、立地エリアを工業地域等に限定する。ドイツのフランクフルト市は「データセンターマスタープラン」で建設許可エリアを工業地域等に限定している。国内でも千葉県印西市が地区計画制度を活用し、特定地区での DC 建築を制限するルールづくりを進めている。
- モラトリアムと強い自治体関与：環境評価やインフラ整備が整うまで新規建設を一時停止するモラトリアムも有効である。米国では約 300 の自治体が導入している。国内でも千葉県流山市のように「まちづくり条例」に基づく自治体の調停を通じて、事業撤回に至った例がある。
- 排熱利用の義務化と公害防止協定：ドイツでは新設 DC に対して排熱の一定割合を地域熱供給網へ送電することを義務付けている。また、従来の「努力する」といった定性的な協定ではなく、「周辺気温差を〜℃以下に抑える」「閾値を超えた場合は緊急時の操業抑制を行う」といった具体的な数値と法的拘束力を持つ協定の締結が必要である。

DC はデジタル社会に不可欠なインフラだが、巨大な環境負荷を無視した野放図な建設は許されない。国や自治体は DC を「環境負荷の大きい大型インフラ」と明確に再定義し、適正な立地制限やアセスメント義務化を進めるべきである。

参考資料

International Energy Agency [2026] Key questions on energy and AI.

歌川学 (2026)「データセンターの地域への影響」『CASA Letter』No.131.

歌川学 (2026)「巨大建築『データセンター』の諸問題―都市計画、環境、エネルギー」『建築とまちづくり』No.566.

各地の動き

全国

COP 直前ウェビナー「原発 × 気候変動」――開催国トルコの人々の声は？

●**日時**　11 月 4 日（水）15:00 ～ 16:00　●**会場**　オンライン　●**登壇者**　森山拓也（気候ネットワーク）
●**参加費**　無料　●**主催**　国際環境 NGO FoE Japan　●**協力**　気候ネットワーク
●**詳細**　https://foejapan.org/issue/20261014/32255/

全国

エネルギー貧困解決のための未来フォーラム～気候変動対策と福祉の連携をめざして～

●**日時**　11 月 9 日（月）13:30 ～ 17:30　●**参加費**　無料
●**会場**　会場とオンラインのハイブリッド　※会場参加は関係者やメディア等とし、一般の方はオンラインにてお願いします。
●**主催**　「気候変動と福祉を考える連絡会」国際環境 FoE Japan、北海道総合研究調査会（HIT）、
包摂的エネルギー転換研究会、パワーシフト・キャンペーン運営委員会
●**詳細**　https://foejapan.org/issue/20261006/32182/

東京

講演会「気候変動で危機に直面する諏訪湖の御神渡り」

●**日時**　11 月 14 日（土）13:00 ～ 15:00　●**会場**　成蹊学園本館大講堂（先着順：定員 500 名）
●**参加費**　無料　●**主催**　成蹊学園サステナビリティ教育研究センター
●**詳細**　https://www.seikei.ac.jp/gakuen/esd/news_topics/2026/21639.html

神奈川

今こそ気候危機止めよう！ 戦争の時代が加速する気候危機

●**日時**　11 月 15 日（日）13:30 会場 14:00 開会
●**会場**　ヴェルクよこすか第三研修室　●**登壇者**　桃井貴子（気候ネットワーク）
●**参加費**　500 円／学生無料　●**主催**　エネルギー問題を考える横須賀の会

千葉

ソーラークッカー全国大会 in 柏

●**日時**　11 月 29 日 (日)　9:00 ～ 15:00
●**会場**　麗澤大学（千葉県柏市光ヶ丘 2-1-1）
●**参加費**　無料
●**主催**
東葛エリアソーラークッカー大会実行委員会
●**詳細**
https://www.zasshi.jp/sc/next/index.html

東京

気象災害の激甚化・頻発化に備える都市のまちづくりを考えるシンポジウム

●**日時**　11 月 30 日（月）13:00 ～ 17:30
●**会場**　シティラボ東京
（中央区京橋 3 丁目 1-1 東京スクエアガーデン 6 階）
●**参加費**
社会人 2,000 円、学生 1,000 円、国会議員・地方議員無料
●**主催**　日本若者協議会
●**詳細**　https://peatix.com/event/5177549

全国

IGES COP31 速報ウェビナー

●**日時**　12 月 4 日（金）15:00 ～ 17:00　●**会場**　オンライン　●**参加費**　無料
●**主催**　地球環境戦略研究機関（IGES）　●**詳細**　https://www.iges.or.jp/jp/events/20261204

気候ネットワーク会員交流会

会員のみなさまと、参加可能な理事・スタッフで交流する機会を設けます。地域における元気がでる取り組みや気候ネットワークの活動の紹介も行います。

●**日時**　12 月 20 日（日）午後　●**会場**　京都市内　●**参加費**　無料　●**主催**　気候ネットワーク

●**詳細**　会場、集合時間、内容などにつきましては後日、会員のみなさまにご案内します。

SJS 共催ウェビナー　チューリッヒに見る、データセンター排熱を活用した地域熱供給

●**日時**　11 月 11 日（水）　16:00 ～ 17:30　●**会場**　オンライン（Zoom）　逐次通訳あり　●**参加費**　無料

●**登壇者**　アンドレアス・ウアさん（エネルギー 360 社）

●**共催**　気候ネットワーク、SJS スイス - 日本サステナビリティ交流会

●**詳細**　https://kikonet.org/content/40103

グリーン連合オンライン勉強会「猛暑・豪雨は気候変動のせい？」イベントアトリビューションで読み解く異常気象と地球温暖化

●**日時**　11 月 20 日（金）14:00-15:45　●**会場**　オンライン（Zoom）　●**参加費**　無料

●**登壇者**　髙橋千陽さん（東京大学大気海洋研究所）　●**開催団体**　グリーン連合　気候ネットワークが事務局として開催

●**詳細**　https://kikonet.org/content/40289

若者気候訴訟　第 8 回口頭弁論期日

●**日時**　11 月 30 日（月）14:30（予定）、傍聴整理券配布 13:15 ～ 13:30 頃

●**内容**　原告による意見陳述、弁護団による訴状要旨陳述

●**場所**　名古屋地方裁判所　●**定員**　100 名程度（満員の場合、抽選）

2027 年 3 月 1 日（月）に、第 9 回口頭弁論期日＆報告会が予定されています。追って詳細をお伝えします。

報告会

●**日時**　11 月 30 日（月）15:30 ～ 17:00 頃（予定）

●**場所**　桜華会館（名古屋市中区）　オンライン配信あり　●**参加費**　無料（オンライン参加　要事前申込み）

●**詳細**　https://youth4cj.jp/blog/2026/08/20/eighth-court-date/

公開シンポジウム　変わりつつある気候と私たちの暮らし ー自然の変化に合わせて、これからの生活を考える

●**日時**　2026 年 11 月 16 日（月）13:30 ～ 16:00

●**会場**　京都府立京都学・歴彩館（小ホール）& オンライン

●**参加費**　無料

●**主催**　京都気候変動適応センター

●**詳細**　https://kccac.jp/symposium/

第 16 回「KYOTO 地球環境の殿堂」表彰式・国際シンポジウム

世界で地球環境の保全に著しい貢献をされた方々を顕彰するための表彰式および、殿堂入り者と若者が議論等を行う国際シンポジウムが開催されます。

●**日時**　2026 年 11 月 21 日（土）13:00 ～ 17:00

●**会場**　国立京都国際会館

●**参加費**　無料

●**主催**　「KYOTO 地球環境の殿堂」運営協議会、京都環境文化学術フォーラム

●**詳細**　https://www.pref.kyoto.jp/earth-kyoto/annai/index.html

気候言　解説

2026 年末に退任を控え、任期中最後となる国連総会の一般討論演説に臨んだグテーレス事務総長。その言葉が示す通り、気候危機はもはや将来の予測ではなく、市民の暮らしを直接脅かす現実となっています。ネパールを襲った壊滅的な土石流や、千葉をはじめ日本各地で頻発する線状降水帯による豪雨被害は、その深刻さを物語っています。一方、グテーレス氏は「危機と同様に希望も現実だ」と強調します。再生可能エネルギーの普及は、化石燃料に依存しない未来が実現可能であることを示しています。その未来を確かなものにするため、各国は化石燃料からの脱却を進め、温室効果ガスの排出削減を加速させなければなりません。

スタッフから ひとこと

※スタッフが毎号交代で最近の出来事や思ったことをお伝えします



中西

急に涼しくなってきたので、先日古着屋に秋冬服を探しに行きました。ここ数年は新品の服を買うことがあまりなくなり古着ばかりなのですが、一点ものをじっくり探す時間が楽しくてとても好きです。みなさんの街におすすめの古着屋があれば教えてください！



森山

仕事や日常の様々な場面でAIが欠かせない存在になりつつありますが、悪用によるサイバー攻撃が増加するなど、社会基盤を揺るがす存在としても不安視されています。今号ではAIデータセンターをめぐって地域社会に生じている課題を紹介しました。



菅原

9月の名古屋マーチを地元の方々と企画しました。当日は雨が心配でしたが、お昼時点で小雨だったので開催を決定！ただその後、どんどん雨が強くなってしまいました…結局マーチはできませんでしたが、雨の中で大勢とアクションができ、それも素敵な思い出になりました。



深水

今年も11月に京都ノートルダム女子大学の気候コミュニケーションゼミの学生さんたちが「FM79.7MHz京都三条ラジオカフェ」で番組を放送します。彼女たちが気候変動問題について何を考え、どう行動しているのかをお話ししますのでご期待ください。



アイダ

10月17日、東京で開催されたフィンランドのサンナ・マリン前首相のトークイベントへ行きました。「誹謗中傷やヘイトスピーチは他者を沈黙させるものだが、だからこそ更に声を上げるべきだ」という言葉が深く印象に残っています。



田中

ネパールで大規模洪水災害が発生し、大きな被害が出ました。現地の知人に話を聞くと、今、ヒマラヤ地域に雪ではなく雨が降り、氷が溶けているそうです。11月9日からトルコで開催されるCOP31でも、こうした気候変動による「損失と損害」への対応に再び大きく焦点が当たると思われます。議論に注目したいです。



延藤

10月1日、国立環境研究所やJAXA、気象研究所などが連携する「日本GHGセンター」が設立されたそうです。人工衛星のデータや知見を一か所に集めるということで、観測データから排出量が確かめられる時代になるんでしょうか。



鈴木

この夏は、長雨に見舞われた影響で近所の街路樹の下にキノコが群生していました。黒土のはずなのに真っ白に。よく見ると、あちこちに色々なキノコがニョキニョキ。まさに生物の環境適応力を見た気がしました。



桃井

私が住む横浜市は分別化による「ゴミ減量」に成功し、市内に7施設あった焼却場が4施設まで減りました。今、廃熱利用をしていた市民プールは、焼却場がなくなり新たに大きなガスボイラーが設置されてました。プールの継続はありがたいのですが、脱炭素できなかったのは残念です。



田浦

『生きている地球レポート2026』(WWF)に「ポジティブ・ティッピングポイント（望ましい変化を加速させる転換点）」が紹介されています。気候危機回避のためにも皆様と一緒にポジティブ・ティッピングポイントにつながる活動を進めていきたいと思います。

オンラインでクレジットカードによる会費や寄付の支払いが出来ます。
より一層のご支援を
よろしくお願い致します。

寄付・会費等のお支払は
以下の口座にお願いします。

郵便口座
00940-6-79694（気候ネットワーク）
ゆうちょ銀行振込口座　当座　099店
0079694

銀行口座
滋賀銀行　京都支店
普通預金　940793
（特定非営利活動法人気候ネットワーク）
近畿労働金庫　京都支店
普通預金　8789893（気候ネットワーク）

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。（順不同・敬称略2026年9月～10月）

小國 祥子、有限会社エコ・パブリッシング、榊原 精、藤田 芳明、聖心女子大学、中須 雅治、森崎 耕一

気候ネットワーク通信１７１号　2026年11月1日発行（隔月1日発行）
企画・編集：田浦健朗　森山拓也
デザイン・DTP：武藤彰子　森山拓也

認定特定非営利活動法人 気候ネットワーク
https://www.kikonet.org

京都事務所
〒604-8124
京都市中京区帯屋町574 高倉ビル305
Tel：075-254-1011／Fax：075-254-1012
E-mail：kyoto@kikonet.org

東京事務所
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-12-2 藤森ビル6B
Tel：03-3263-9210／Fax：03-3263-9463
E-mail：tokyo@kikonet.org

X：@kikonetwork　Bluesky：@kikonet.org
facebook：https://www.facebook.com/kikonetwork
Instagram：kikonetwork

再生紙にバイオマス発電による自然エネルギー（19.8kWh）で印刷しました。